

「行財政改革推進プランⅢ」4年度中間報告

令和元年度から4年度までを改革期間としている行財政改革推進プランⅢについて、4年9月までの取り組み状況を報告します。

「行財政改革推進プランⅢ」に掲げる4つの施策

施策	1. 開かれた市政の推進	2. 健全な行財政運営の推進	3. 広域行政の推進	4. 情報通信技術の活用
主な取り組み内容 4年9月までの	【市民参画の推進】 産官学民の連携による地域課題の解決 【広報機能の充実】 ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信	【行政の効率性と財政の健全化の確保】 長寿命化計画（個別施設計画）策定に伴う五月山体育館の更新の検討 【歳入の確保】 ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集	【他市町との連携の強化】 豊中市との消防指令業務共同運用の継続と他市町とのさらなる連携の検討	【情報システムの機能強化】 AI技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上、AI技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化

「行財政改革推進プランⅢ」による改革目標 ※4年度最終報告で実績を報告予定。

目標	①財政調整基金残高 令和4年度末20億円以上	②経常収支比率90%台	③実働職員数（職員数から療養休暇、産前産後休暇、育児休暇を利用中の者や休職中の者を除いて算定した人数）600人程度（一般会計）	④良質な市民サービスの確保のための「働き方改革」の推進（職場環境の整備）
----	------------------------	-------------	---	--------------------------------------

中期目標 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

今後も、市民サービスの質を確保しながら、行財政改革に着実に取り組んでいきます。なお、中間報告は市ホームページや行政情報コーナーでご覧いただけます。

行財政ステップアップガイドを策定しました

本市は数次にわたり行財政改革に取り組んできましたが、依然として財政的に予断を許さない状況にあります。

本ガイドは従来の「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくりを進めるとともに、市民をはじめ本市に縁ある全ての人が輝き、人と人がつながり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性を持つまちをめざすものです。

実現に向けては右記の施策の推進に寄与する事業を改革の取り組みとして取り上げ、毎年度目標を設定した上で取り組んでいきます。

期間

5～9年度

施策

1 みんなで取り組むまちづくり

- ①まちづくりの活動への支援とつながりづくり
- ②情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の推進

2 持続可能な都市経営

- ①効果的かつ効率的な行政運営の推進
- ②人材育成と働きやすい職場づくりの推進
- ③公共施設等マネジメントの推進
- ④広域行政の推進